

児童養護施設 誠心寮 事業計画

当法人は「平等大悲」の理念のもと、「生き合い育ち合う関係づくり」をめざし、「ともに喜び、ともに悲しむ」仲間づくりが出来るよう努めます。子ども達がお互いを尊重し、認め合い、思いやりの心を育むことができるよう、職員は子どもの目線に立ち、寄り添い、理解したうえで支援します。そして誠心寮の養育テーマである「優しさが優しさを育てる」を実践及び実現するためにも、子ども達が施設において安心して生活出来、家庭復帰、里親委託または自立に向けて前向きに取り組み、職員とともに進み、成長していけるよう、下記の項目について重点的に取り組んでまいります。

1. 施設の事業展開

令和2年度より岐阜県社会的養育計画が実施に移されました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発出もある中ではありますが、国は着々と原則家庭養護に向けて施策を打ち出してきております。

当施設としては国の方針また県の計画に対応すべく、令和2年度より分園型小規模施設「うららかホーム」を開設し、小規模化・地域分散化のステップを登り始めました。本年度から次の分園型小規模施設を開設する為の準備（物件の確保）に取り掛かります。

里親委託については、令和2年度より岐阜県によるフォスタリング事業が始まりました。当施設は里親支援専門相談員の配置があるため、里親支援機関B型の指定を受け、瑞穂市（施設所在市）を始めとした岐阜圏域を中心に里親（ショート里親含む）の開拓、里親宅訪問等による支援、新規委託について、県内他施設の里親支援専門相談員、子ども家庭支援センター、子ども相談センターと連携し取り組んでいきます。また、施設内全児童について、里親委託のアセスメントを進め、実際に委託可能な児童を把握し進めていきます。

ショートステイについては、現在、瑞穂市、大垣市、本巣市、本巣郡北方町と契約しております。各市町とも連携を取り、これまで通り受け入れられる範囲で地域の要望に応じていきます。

なお、岐阜県社会的養育推進計画が進むとともに市町村の役割が大きなものとなっていきます。当施設としては施設所在市の要保護児童または家庭の状況を把握し、市町村と連携し出来得る限りの支援を行っていきたいと考えております。また近隣の市町村とも結びつきを強くしていき、貢献できるよう努めていきたいと考えております。

児童福祉法一部改正による地域における公益的な活動については、自施設で出来ることを積極的に実施していきます。具体的には、当施設で行われる「ふれあい広場」では、地域及び関係機関の方々への感謝は勿論ですが、多くの方々に参加いただける機会なので、児童養護施設への理解を深めて頂けるような取組とともに、公益的な活動も取り入れて実施したいと考えております。また、施設所有の機材の貸し出しや、補助金対象外の卒寮児童のアフターケアなどもこれまでと同様実施していきます。

2. 子どもの支援

施設の小規模化・地域分散化による養育の偏りや、独善的、閉鎖的に陥らない為に、養育

方針の周知とそれに基づき職員が養育を実践することを基本に進めていきます。

実際支援している子どもの現状は、入所となっている子どもの半数以上が、何らかの虐待を受けたと思われる子ども達です。また、療育手帳を取得したり、発達障害をもっていると思われる子ども、アレルギーを持った子ども、家庭支援調整が必要な子ども・保護者等が多数おり増加する傾向です。基本は保育士・指導員が中心となり、チームとして支援にあたりますが、対応が難しいケースが増えていることから、各専門職（家庭支援専門相談員、心理療法職員、個別対応職員、栄養士、職業指導員）と連携し、また子ども相談センター、医療機関、教育委員会等の関係機関の協力を得ながら支援をしていきます。さらに、入所・退所カンファレンスやケース会議等により、全体での情報共有をし、チームは勿論、施設全体の連携を強化し、子ども一人一人に対し丁寧かつ的確な支援が実践出来るようにしていきたいと考えております。また近年、施設を理解いただき、ボランティア登録される方がとても増えてきており様々な支援をいただいておりますので、その方たちのご協力も得ながら進めていきます。

学力向上においては、依然として学習に対して挫折し後ろ向きな子どもが多い状態があります。特別支援学級に通う子どもや発達障害を抱えているであろう子どもが増えている現状も大きな要因であるため、当施設としては学習ボランティアや塾等を積極的に利用しながらも、個々にあった指導をお願いし、学習に対して前向きになれるような取り組みをしていきます。

子ども自治会においては、行事やふれあい広場の事や、生活のことを話し合えるようになってきましたが、今年度も、グランドルール、子どもの権利ノート、意見箱の活用について子ども達に継続して伝えていき、子ども自治会での話し合いがさらに充実し、施設での生活の中で子ども達がお互いを認め合い、大切にすることで、安心、安全に子ども達が生活できるようにしていきたいと考えております。

また、今年度も、各チーム〔男子、女子、にじいろホーム(小規模 GC)、うららかホーム(分園型小規模施設)]において、施設内でのお菓子作りや調理等の行事、施設外での社会体験をしてもらうための行事を多く計画しております。出来る限り実施していき、社会性を身に付け、子ども達の可能性が広がるよう支援していきます。

さらに、自立支援の充実については、自立支援担当職員（職業指導員）が中心となりリビングケアからアフターケアまで、FSW や支援機関と連携し支援していきます。また、中高生を対象にした「中高生サロン」を実施し、自立に向けた知識、技術の習得を行っていきます。

上記の取り組みについては、施設だけでなく子どもや家庭を支える機関等を始めとした関係機関の方々と連携・協力をいただき、子どもの中にある「優しさ」「他者を思いやる心」を育てます。そして、スムーズな家庭復帰、里親委託、または自立につながるよう支援をしていきます。

3. 職員の確保と育成

先述したとおり、施設として分園型小規模施設を立ち上げましたが、本体施設も含め、これから更に小規模化・地域分散化していく中で対応の難しいケースワークをするためには、人材の確保と育成の継続が不可欠です。また分園型小規模施設は本体施設から離れること

もあり、チームリーダーを始めとして全体の人間性と力量が更に必要となります。その為にも、本体施設が基盤となり人材育成の為の労務環境を整え、少しでも長く子どもの支援に携わってもらえるよう努めます。

人材育成の面では、子どもの支援のあり方や姿勢（ケース会や担当者会）、チームワーク、スキルアップのための研修が充実するよう OJT、OffJT にて取り組んでいきます。特に本年度においては OJT の充実ための工夫をしていきたいと考えています。また、子どもの権利侵害についても OJT を中心に継続して職員の理解を深めていきます。ただ、これまで先述したように対応の難しい子どもが増加する中で、職員の身体的・精神的な負担も増しておりますので、職員サロンやスーパーバイズ等を実施することでの負担軽減への取り組みや、就業規則の周知とともに有給休暇の効果的な取得も充実していきたいと考えております。

人材確保については、ホームページ内で職員の業務等の動画公開等による充実、就職フェア等への参加、実習生やボランティアの積極的な受け入れを中心に取り組み、当施設の魅力を伝え、人材確保に努めていきます。

4. 施設整備及び子どもの環境整備

現在未使用である児童館を活用するために、耐震検査を実施します。その結果、児童館が継続して使用できるのであれば必要な補強を行った後、補助事業を活用し、感染症対策のための個室化事業を実施する予定です。ただし、使用が困難と判断された場合、または、使用できるが大規模な補強が必要となった場合は費用対効果を検討し、取り壊しも選択肢として進めていきます。

また今後の分園型小規模施設の開設のための用地取得や、物件の取得についても進めていく予定です。その他、これからの家庭的養護を見据え、子ども達が安心、安全に生活できるよう家庭的な雰囲気づくりや、職員が働きやすい職場づくりのための環境整備を必要に応じて実施していきます。

以上の 4 点を、今年度の取り組みの重点におき、地域の皆様や関係機関の方々のご理解とご協力を得て事業を進めていき、地域及び岐阜県の児童福祉に貢献していきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。